医師の意見書

登園の際には、下記の意見届の提出をお願いいたします。

尚、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

意見書（医師記入欄）

なかみち西堀保育園　園長殿

園児氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名【　　】

年　　月　　日から

症状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので、　登園可能と判断いたします。

年　　月　　日

医療機関＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。尚、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

医師が記入した、「医師の意見書」が必要な感染症		
病名	**感染しやすい期間**	**登園の目安**
麻疹（はしか）※	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後,3日を経過してから
インフルエンザ※	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度迄が最も感染力が強い）	症状が始まった日から5日を経過し、解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症※		発症日を0日として5日間経過し、咳等の症状が治まり、解熱後24時間経過後。無症状の場合は検体を取った日が0日として5日間経過後
風しん	発疹出現の前7日間から後7日間まで	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現前1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身の状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）※	充血、目やになど症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	下痢、嘔吐などの症状が治まり二日を経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。